

## 令和6年度第62回秋田市中学校秋季バスケットボール大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田市中学校体育連盟 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田市中学校体育連盟バスケットボール専門部
- 4 後援 秋田市バスケットボール協会
- 5 会期 令和6年9月28日(土)、10月5日(土)・6日(日)  
【競技日程】 9月28日(土) 競技開始 9:15~13:30(予定)  
10月5日(土) 競技開始 9:15~17:30(予定)  
6日(日) 競技開始 8:30~14:00(予定)
- 6 会場 令和6年9月28日(土) 茨島体育館  
〒010-0065 秋田市茨島一丁目4-71 TEL 018-865-1417  
令和6年10月5日(土)・6日(日) 県営トレーニングセンター  
〒010-1211 秋田市雄和椿川字駒坂台4-1 TEL 018-886-4141
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校\*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。  
※本連盟では、「中学校」とは中学校、特別支援学校の中等部とする。  
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。  
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。  
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
- 8 引率者及び監督等 (1) 引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会で登録できる学校は1校のみであること。  
① 満20歳以上であること。  
② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。  
③ 次のいずれかに当てはまる者とする。  
ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。  
イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。  
ウ 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。  
※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。  
(2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない(また、同一人が複数校のコーチにはなれない)。  
※内部コーチ・・・当該校教職員(非常勤を除く)・部活動指導員。  
※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。  
※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。  
(3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。  
(4) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田市中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

- 9 参加人員 (1) ベンチ定員は引率責任者1名、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手18名、計22名以内とする。  
(2) チーム編成は学校単位とするが、単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「秋田市中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規程」に基づき、複数校合同チームの参加特例を認める。
- 10 競技規則 競技規則は現行公益社団法人日本バスケットボール協会競技規則（2024～）による（一部ローカルルールを適用する）。また、マンツーマンディフェンスの基準規則に則る。
- 11 競技方法 トーナメント方式試合とする。  
試合時間は8分クォーターとする
- 12 使用球・用具等 使用球は男子は（公財）日本バスケットボール協会検定球7号球皮製、女子は（公財）日本バスケットボール協会検定球6号球皮製とする。
- 13 表彰 (1) 優勝チームには賞状及び優勝旗を授与する。  
(2) 第2位、第3位チームには賞状を授与する。
- 14 参加料 1チーム7,000円とする。また、大会3日目に残ったチームは、別途運営協力金として5,000円を徴収する。
- 15 参加申込 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和6年9月13日（金）必着で秋田市立秋田東中学校、小林まで提出すること。
- 16 抽選 令和6年9月17日（火）16:00～ 秋田市立土崎中学校会議室にて各ブロック1位チーム代表者により抽選を行い、組合せを決定する。
- 17 県大会出場枠 男子は上位4チーム、女子は上位5チームが出場権を得る。
- 18 その他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。  
(2) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する競技日程どおり開催できず、上位大会への代表選考が困難な場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき代表選考を行うこととする。  
(3) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。  
(4) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田市中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、秋田市中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。  
(5) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。  
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

19 連絡先

〒010-0863 秋田市手形休下町10-51 秋田市立秋田東中学校  
TEL 018-833-8261 FAX 018-833-8262  
E-mail akh-ec4@edu.city.akita.akita.jp  
秋田市中学校体育連盟バスケットボール専門部委員長 小林 英紀